

茅野市生活環境保全条例の一部改正に伴う第2回パブリックコメント（素案）の実施

太陽光発電設備の設置事業について、自然環境等との調和が図られたうえで、設備の設置が地域と共生していくことを目指し、茅野市生活環境保全条例の一部改正の準備を進めています。第1回パブリックコメント（骨子案）を経て、第2回パブリックコメント（素案）をまとめましたので意見を募集します。

1 日時

1月14日（金曜日）から1月28日（金曜日）午後5時まで

2 場所

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ・市内の学校に在学する方
- ・市内に別荘等を有する方

3 閲覧場所

茅野市ホームページ又は次の施設で資料を直接閲覧できます。

- ・茅野市役所2階環境課
- ・各地区コミュニティーセンター
- ・茅野市役所ベルビア店

4 その他

詳細につきましては、直接環境課へお問い合わせください。

茅野市 市民環境部環境課環境保全係

（課長）寺島範和（担当）朝倉健太、和氣高史

電話：0266-72-2101（内線262）

FAX：0266-82-0234

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>